

# 平成28年深谷市教育委員会第2回定例会会議録

深谷市教育委員会

## 平成28年深谷市教育委員会第2回定例会

|      |               |         |      |
|------|---------------|---------|------|
| 日 時  | 平成28年2月16日(火) |         |      |
|      | 開 会           | 午後1時30分 |      |
|      | 閉 会           | 午後3時00分 |      |
| 場 所  | 教育庁舎          | 3階      | 大会議室 |
| 出席委員 | 教 育 長         | 小 柳 光 春 |      |
|      | 教育長職務代理者      | 柿 沼 敬 一 |      |
|      | 委 員           | 井 上 美佐子 |      |
|      | 委 員           | 清 水 巖   |      |
|      | 委 員           | 橋 本 幾 子 |      |
| 出席職員 | 教 育 部 長       | 澤 出 晃 越 |      |
|      | 次 長           | 植 竹 敏 夫 |      |
|      | 次 長           | 片 桐 雅 之 |      |
|      | 教育総務課長        | 葦 塚 洋 明 |      |
|      | 教育施設課長        | 吉 田 稔   |      |
|      | 学校教育課長        | 島 崎 祐 子 |      |
|      | 生涯学習スポーツ      | 岡 田 真   |      |
|      | 振興課長          |         |      |
|      | 渋沢栄一記念館長      | 坂 倉 茂   |      |
|      | 図書館長          | 島 田 久 一 |      |
| 書 記  | 教育総務課         | 加 藤 昇   |      |
|      | 課長補佐          |         |      |

## 1 開会

教育長が開会を宣告

## 2 前回議事録の承認

第1回定例会の会議録を全員異議なく承認

## 3 会議録署名委員の指名

教育長が橋本委員を指名

## 4 会議の概要

### (1) 会議

- ① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について  
教育総務課長より説明
- ② 報告2 平成27年度深谷市教育委員会表彰（九箇年皆勤表彰）予定者数について  
教育総務課長より説明
- ③ 報告3 平成27年度ころざし深谷国際塾について  
学校教育課長より説明
- ④ 報告4 平成27年度第10回深谷市児童生徒コンピュータ作品展について  
学校教育課長より説明
- ⑤ 報告5 家庭の「安心ふっかネット」について  
学校教育課長より説明
- ⑥ 報告6 深谷市教育委員会だより「ころざし第26号」（平成28年2月発行）について  
学校教育課長より説明
- ⑦ 報告7 平成28年1月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】  
片桐次長より説明
- ⑧ 報告8 平成28年度放課後子ども教室支援事業「がんばる〜ム」について  
生涯学習スポーツ振興課長より説明
- ⑨ 報告9 「ふっかちゃん子ども福祉基金」を活用した図書館事業の実施について  
図書館長より説明
- ⑩ 報告10 専決処理の報告について【非公開】  
澤出部長より説明
- ⑪ 協議1 平成27年度小・中学校卒業式、幼稚園修了式における教育委員会告辞について  
片桐次長より説明
- ⑫ 議案第1号 深谷市学校運営協議会規則について  
学校教育課長より説明
- ⑬ 議案第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】  
教育総務課長より説明
- ⑭ 議案第3号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】  
教育総務課長より説明
- ⑮ 議案第4号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事について【非公開】  
澤出部長より説明
- ⑯ 議案第5号 県費負担教職員人事の内申について【非公開】  
片桐次長より説明

## 発言の要旨

- ① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育総務課長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- ② 報告2 平成27年度深谷市教育委員会表彰(九箇年皆勤表彰)予定者数について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育総務課長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- ③ 報告3 平成27年度ころざし深谷国際塾について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
学校教育課長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- ④ 報告4 平成27年度第10回深谷市児童生徒コンピュータ作品展について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
学校教育課長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- ⑤ 報告5 家庭の「安心ふっかネット」について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
学校教育課長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
井 上 委 員 保護者、学校、生徒会で努力しているわけですが、各学校  
の児童生徒はどれくらい守っていますか。  
また、子供たちの不安が5点上がっていますね、それを  
どのように解消していきますか。  
全国調査の中に、ある市で、スマホをいじらない、時間  
を決めて寝る時間を確保することによって、朝起きられる  
ようになり、不登校がなくなり、学力が向上したという実  
例がありました。十分な睡眠時間をとっていかない限り、

不登校をなくすことや、学力向上は狙えないかなと思います。

あと、子供たちの携帯電話代は、月額どれくらいかかっているか、調査結果はありますか。

学校教育課長

5月に全小・中学校で、安心ふっかネットの取組が守られているか、アンケートを行いました。そのときに、小学生は7時まで、中学生は9時までという決められた時間を守りましょうと話しましたが、なかなか守れないという数値が出ていました。そのため、再度、各学校で話し合いをしたり、生徒指導主任会で啓発をしたりして、12月に再度アンケートを行いました。小・中学校ともに、使用時間を守ったという数値が10ポイント以上、上がりまして、大変、取組の成果は上がったという報告を受けています。

また、各学校では、生徒会役員が独自のスローガンを作るだけではなく、全クラスの学級活動に落とし込んで、個別の目標を立てさせ、全校で廊下に張り出すなどして、見て分かるようにしている学校が多いです。

十分な睡眠時間をとるように、携帯電話の使用時間を短くする指導は、引き続き行っていく必要があると考えています。

また、子供たちの携帯電話代が月額どれくらいか、についてですが、家庭内の使用料金なので、なかなかそのような調査はしていないと思います。

教 育 長

では、あとで分かった範囲で、データを持ってきてください。

橋 本 委 員

提案なのですが、8ページの一番下に親子でチェックする欄がありますよね。これは、大人目線だと当たり前な感じがします。あと、語尾が「しない」等、否定形になっています。子供たちは、「するな」と言われると、したくなくなってしまうような気がしました。

また、今の子供たちは、初めからネットがあるのが当たり前の時代なので、ネット上に、本名を書き込んだり、顔写真を載せたりということは、抵抗なくやっているとと思います。何故、危険な目にあうのか、子供たちに理解できるように指導する方法はありますか。

教 育 長

子供への呼びかけ方を変え、子供の実態を踏まえて、チェック項目を考えた方がいいということですか。

橋 本 委 員

多分、子供は抵抗なく、自分の個人情報に近いような写真等を撮って、載せています。小学生に、どの程度浸透しているか分かりませんが、中学生、高校生になると、抵抗がないようなことを聞いていますので、そこを改めさせるには、どういう語りかけをしたらいいのでしょうか。

教 育 長 子供たちは、トラブルに巻き込まれるということを、あまり想定しないで、ネット上に発信してしまう実態があります。そういうことを、学校や家庭で指導して、その辺をもう一度見つめ直してほしいということです。

学校教育課長 正しく基本的な知識を、発達段階に応じて、しっかり子供たちに身に付けさせないといけません。例えば、中学生でしたら、技術の授業にメディアコントロールや、情報リテラシーの授業があります。

また、保健体育の授業では、出会い系サイト等にアクセスしないようにしましょう、写真を載せないようにしましょうというような、具体的な知識を伝える授業もあります。

全体的には、1年に1回、必ず非行防止教室を行いまして、保護者の方にも来ていただいています。NTTの方や、サイバー担当の警察の方にも来ていただき、講演をしてもらっています。自分の身近に起こることだということに焦点を当て、計画的に教育活動をやっているところです。繰り返しやっぺいかないといけないので、12月から1月までの間に、全校でどのような取組をしているかという報告を上げさせました。

岡部中学校ですと、メディアコントロールシートというものを作って、自分の不安や悩みとともにスマホとの関わりで、弱い自分がいませんか、コントロールされていますか、というアンケートをしています。

藤沢小学校や藤沢中学校では、ノーメディアデー、ノーテレビデーというものを、一斉に設けて、実践しています。

各学校、非常に工夫して、発達段階に応じて、アンケートやポスター作り、ノーメディアデー等に取り組んでいます。

さらに、継続的に行われるように、しっかりと見守っていきながら、啓発を進めて、学校外の公民館や、電話会社、警察と連携をしながら進めていきたいと思ひます。

橋 本 委 員 親に対する啓発については、ほとんどの学校で行っています。参加者はどの程度いるのか、というのがいつも気になっています。本当に親たちが分かっているのか不安です。

教 育 長 ネットトラブルに関わる講習会の実態について、把握していますか。

また、警察の方との連携もあるということですが、それについてもお願いします。

片 桐 次 長 橋本委員がおっしゃられたように、埼玉県警察のサイバー担当を呼んで、小学校段階から携帯教室をしています。親御さんに来ていただいて、講演会等を行うというのは、小学校5年生、6年生から行っています。小学校5年生、6年生の保護者からは、もう少し早く講演会をしてほしかった、という声があるので、小学校3年生や4年生から行わないと間に合わないかなという実感があります。小学校に

は、もう少し、学年を下げて、やり始めるように、教育委員会から指導していく必要があるかなと感じています。

各学校が悩んでいるのは、来てほしい保護者になかなか来ていただけないということです。そのため、保護者が、必ず来る場所で行ってほしいという声がありました。趣旨は異なりますが、新入生説明会や、学校行事の説明会等のときに、何分間でもいいから行ってほしい、と話し始めているところでは、そういう形で対応をして、保護者の意識を変えていかないと、なかなか難しいです。教育の中で行うことにも限界があるので、一般社会のルール中で、どうあるべきかということや、どこが取り組んでいくかということも大きなテーマになるので、その辺も警察と連携していきます。

また、深谷警察と寄居警察と連携して、このパンフレットを作っています。いじめ問題対策連絡協議会等にも警察の方々に来ていただいています。警察には、全面協力をしていただいています。

携帯会社も、深谷市内は大手、それから販売店、全部回って、携帯電話を販売するときにこのチラシを必ず渡してほしい、という話をしたら、非常に快く受けいただきました。

しかし、最終的には、保護者が子供に負けてしまうんですよね、と携帯会社が言っていました。これがダウンロードできなくなるけどいいですか、と確認すると、子供が嫌だと言い、それじゃ駄目だねということになってしまうそうです。その辺をどのように取り組んでいくかというのを、もう少し詰めていきたいと思います。私たち教育と警察関係、行政のさまざまな分野が連携して、未然に防ぐ、未然に防ぐためには、大人社会の常識をしっかりと持ってもらうということも必要なのではないか、と考えています。

橋本委員

先日、別の場所で、埼玉県警察から埼玉県教育委員会に向かわれている先生の講義を聞く機会がありました。少年犯罪に関することだったんですが、今の小学生が、少ないおこづかいでも、簡単にラインを自分のものにできる方法があると聞きました。中古の携帯電話はSIMカードが入っていないので、すごく安く手に入るそうです。SIMカードだけを購入して携帯電話に入れて、電話番号を売ってくれるサイトから電話番号をもらい、登録すると、ラインというアプリが使えるようになるそうです。そして、ライン上でやりとりをして、犯罪に巻き込まれていくというケースが実際に起こってきているという衝撃的なことを聞きました。

そういうことも聞かないと分かりませんし、親御さんが小学生は大丈夫と置いていたら、実はそうではない、というようなことを聞くと、もっと危機感が湧くのではないかなと思ったので、是非、親に対する指導方法を検討していただけたらと思います。

教 育 長 犯罪に巻き込まれては、どうしようもないので、学校と家庭で情報共有して取り組んでいきたいと思います。

同時に、インターネットは、素晴らしいものなので抑制することは難しいと思います。30年前に子供たちにアンケートをとると、一番欲しいのが、自分の電話です。10年続きましたね。そういうのは、変わらないものです。そうすると、上手に活用し、上手くコントロールできる力を身に付けるために、段階的にどういうことをしたらいいかを考えて、学校でできること、家庭でできることをお互い共有していきたいと思います。地道な取組だとは思いますが、それぞれの部署でまた考えていきたいと思います。

⑥ 報告6 深谷市教育委員会だより「こころざし第26号」(平成28年2月発行)について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

井 上 委 員 体力推進委員会の結果が出て、数値的にも向上したというのは、素晴らしいと思います。それから、朝ごはんをとっていない方は、脳内出血、脳の関係の病気が30%程度高いというデータがはっきり出たそうです。朝ごはんを食べないと、ストレスのために血圧が上がり、脳血管が突然切れるというところに繋がるという、正式なデータが出ました。何でもいから、とにかく朝は食べる、夜は食べなくても、朝は食べる、という方向に持っていかないと、中年以上になったら、怖いそうです。是非、朝ご飯を食べるという習慣を子供の頃からきちんとつけさせていき、それを学校を通して徹底していただけると有り難いです。

また、家庭の事情によっては、朝食を食べられない子が何%かいると思うのですが、牛乳1本や、バナナ1本でもいいので、食べてから学校に来るような方向性に持っていかないと有り難いなと思います。

教 育 長 朝ごはんを食べるようにという、家庭へのメッセージをお願いします。深谷は、県や国よりは食べている子が多いですよ。

学校教育課長 はい、目標は達成しているのですが、これからは、食べるだけでなく、質も高めていけるように取り組んでいきたいです。



⑦ 報告 7 平成 28 年 1 月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】  
【非公開案件につき内容は省略】

⑧ 報告 8 平成 28 年度放課後子ども教室支援事業「がんばル〜ム」について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
生涯学習スポーツ (概要を説明)  
振 興 課 長  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)

⑨ 報告 9 「ふっかちゃん子ども福祉基金」を活用した図書館事業の実施について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
図 書 課 長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
井 上 委 員 13 ページの 2 ふっかちゃん図書館障害者サービス事業の  
(3) の手段を使うこと以外に、図書館として、聴覚障害  
者用の資料を作成するような専門員はいますか。  
図 書 館 長 現在、深谷市立図書館には、司書資格を有する 3 名の職  
員が勤務しています。今、御指摘いただきました資料調整  
を専門で担当している職員は、現在のところいません。た  
だ、市内のボランティア団体が朗読をしまして、CD など  
の電子媒体に落とし込んで、寄贈していただいているとい  
う例はあります。

⑩ 報告 10 専決処理の報告について【非公開】  
【非公開案件につき内容は省略】

⑪ 協議 1 平成 27 年度小・中学校卒業式、幼稚園修了式における教育委員会告辞について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
片 桐 次 長 (概要を説明)  
教 育 長 本件について、意見、質問はありませんか。  
片 桐 次 長 小学校版についてですが、16 ページの終わり、深谷市教  
育委員会の会が抜けています。15 ページの終わりから 2  
行目、「この二つのことを心に留め」の一文が長いでしょ  
うか。読んでいて感じました。  
教 育 長 長いですね。短くするようにしてください。  
片 桐 次 長 そこに関しましては、短くします。  
また、14 ページの 10 行目の「去年」を「昨年」に変  
更します。

16ページの5行目の「今日」は「こんにち」とふりがなをふります。

井上委員 校長会のときに、教育委員会は、梶田さんと大村さんのことを話します、と言っておかないと、校長の式辞の中に取り上げる可能性があると思います。昨年までは、渋沢栄一でしたが、今年は変えていますよね。

また、今年の気候具合からいくと、小学校の「窓ごしに見える、木々のつぼみも」のところですが、桜が満開になる可能性があります。その時点においては、読む人が変えてもいいのでしょうか。

教育長 学校に、教育委員会告辞の案を送るようにしましょう。また、「木々のつぼみも」というところが、桜の場合、満開になっている可能性があるということです。今は、気候が読めないので、副案を考えておいて、訂正する場合には、直前に送るようにしましょう。

ほかにはどうでしょうか。

橋本委員 15ページの小学生版の大村さんのメッセージの中で、「恕の心」とあります。見ていけば、忠恕の「恕」と分かるのですが、子供は耳で聞いただけでは、どの字か分からないのではないかと思いました。

教育長 論語の根本ですね。つまり、古今東西を通じて、恕の心は大事だということです。

子供は、こころざし読本で何度もやっています。また、暗唱を楽しむ会でもやっています。子貢が「人間で一番大切なのは、何ですか。」と聞いたら、孔子が「それは恕かな」と答えます。親が分からないかもしれませぬ。どうしますか。

片桐次長 このところは、「学業に加えて」の後に、「恕の心、すなわち人を思いやる心を持って行動することが大事であると伝えていきます。」というふうに言えば、恕の心とは何だろう、それはつまり「人を思いやる心」だと分かります。このように変えるというのは、どうでしょうか。

橋本委員 いいと思います。

教育長 それでは、「学業に加えて、恕の心、すなわち人を思いやる心を持って行動することが大事であると伝えていきます。」とします。

片桐次長 幼稚園の「教育委員会のことば」ですが、「最後に」を「結びに」と修正します。

教育長 それでは、修正する方向性が指摘されたところに関しては、修正をしてください。

教 育 長 事務局より説明を求めます。  
学校教育課長 議案第1号「深谷市学校運営協議会規則」について、学校運営協議会の設置及び運営に関し必要な事項を定めたいので、この案を提出するものであります。

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
井 上 委 員 第4条第2項に「委員の任期は、1年とする。」とありますね。何回もない会議で、運営委員会の内容を理解できるのは1年でやっとだと思います。その次の年に、その活動が始まるということを考えると、1年というのは、どうなのかなと思いました。  
たくさんの方々に参加してほしいというのがあって、1年なのか、又は1年でないと受けていただけないのでしょうか。

教 育 長 第4条第2項に「委員の任期は、1年とする。」とありますが、このコミュニティ・スクールの性格上、継続性が求められるので、年間のスケジュール等を加味すると、1年では短すぎるのではないかと、ということです。学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 学校運営の内容について、意見を述べるには、1年という期間は大変短いと考えています。ただ、メンバーの方々が自治会長や、PTA会長であり、あて職としてどうしても1年しかできない場合が多くございますので、その方には1年ということで、その他の方には長く留めていただいて、御意見を頂戴したいと考えて、このようにしました。

教 育 長 本議案について、討論はありませんか。  
(討論なし)  
本議案について、採決をいたします。  
本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑬ 議案第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】  
【非公開案件につき内容は省略】

⑭ 議案第3号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】  
【非公開案件につき内容は省略】

⑮ 議案第4号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事について【非公開】  
【非公開案件につき内容は省略】

- ⑯ 議案第5号 県費負担教職員人事の内申について【非公開】  
【非公開案件につき内容は省略】

教 育 長 本日の議事はすべて終了いたしました。

次回第3回定例会は、3月8日（火）午後3時から開会です。

以上で、平成28年深谷市教育委員会第2回定例会を閉会します。